

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年8月19日(2004.8.19)

【公開番号】特開2001-178891(P2001-178891A)

【公開日】平成13年7月3日(2001.7.3)

【出願番号】特願平11-368168

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月1日(2003.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の識別情報を変動表示する可変表示装置と、

開閉扉を備えた特別変動入賞装置と、

を備え、

前記可変表示装置の変動表示が所定の停止態様で停止すると、前記開閉扉を開放する大当たりの特別遊技状態を発生させ、該特別遊技状態が発生したときに外部情報出力手段により大当たり情報を外部装置に出力する遊技機であって、

R A Mにより構成され、遊技状態情報を記憶保持可能な記憶手段と、

前記記憶手段にバックアップ電源を供給可能なバックアップ電源供給手段と、

電源遮断を検出する停電検出手段と、

前記停電検出手段により電源遮断が検出された場合に、電源遮断が発生したことを示す判定データを前記記憶手段に記憶させる停電処理を実行する停電処理実行手段と、

電源が投入され、該電源投入が停電復帰によるものであるか否かを前記判定データに基づき判定する停電復帰判定手段と、

前記停電復帰判定手段により前記電源投入が停電復帰によるものであると判定された場合に、該判定結果に基づく停電復帰情報を前記外部装置に出力する停電復帰情報出力手段と

を備え、

前記外部情報出力手段は、前記停電検出手段により電源遮断が検出されたときに前記大当たり情報を出力中であった場合には、前記停電復帰情報出力手段により前記停電復帰情報が出力された後で、前記大当たり情報の出力を再開する構成としたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

【発明の属する技術分野】

本発明は、複数種類の識別情報を変動表示する可変表示装置と、開閉扉を備えた特別変動入賞装置と、を備え、可変表示装置の変動表示が所定の停止態様で停止すると開閉扉を開放する特別遊技状態を発生させ、該特別遊技状態が発生したときに外部情報出力手段により大当たり情報を外部装置に出力する遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明は、上記のような問題点を解決するためになされたもので、停電が発生した場合であっても、外部装置において外部情報を正確に集計可能である遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、

請求項1記載の発明は、複数種類の識別情報を変動表示する可変表示装置と、

開閉扉を備えた特別変動入賞装置と、

を備え、

前記可変表示装置の変動表示が所定の停止態様で停止すると、前記開閉扉を開放する大当たりの特別遊技状態を発生させ、該特別遊技状態が発生したときに外部情報出力手段により大当たり情報を外部装置に出力する遊技機であって、

R A Mにより構成され、遊技状態情報を記憶保持可能な記憶手段と、

前記記憶手段にバックアップ電源を供給可能なバックアップ電源供給手段と、

電源遮断を検出する停電検出手段と、

前記停電検出手段により電源遮断が検出された場合に、電源遮断が発生したことを示す判定データを前記記憶手段に記憶させる停電処理を実行する停電処理実行手段と、

電源が投入され、該電源投入が停電復帰によるものであるか否かを前記判定データに基づき判定する停電復帰判定手段と、

前記停電復帰判定手段により前記電源投入が停電復帰によるものであると判定された場合に、該判定結果に基づく停電復帰情報を前記外部装置に出力する停電復帰情報出力手段と、

を備え、

前記外部情報出力手段は、前記停電検出手段により電源遮断が検出されたときに前記大当たり情報を出力中であった場合には、前記停電復帰情報出力手段により前記停電復帰情報が出力された後で、前記大当たり情報の出力を再開する構成としたことを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正15】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正16】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0066】****【発明の効果】**

請求項1記載の発明によれば、電源遮断が検出されたときに大当たり情報を出力中であつた場合には、停電復帰情報が出力された後で、大当たり情報の出力を再開するので、外部装置では、停電が発生した場合においても、大当たり情報のダブルカウントを防止でき、外部情報を正確に集計できる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正18】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正19】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】削除

【補正の内容】